

＜表紙＞熱中症の季節もようやく…かと思いきや、仲良くハロウィンカボチャの工作に熱中！公園入口には、ジャンボカボチャがズラリと並べられ、取材へ行く途中にも、田んぼに輝く稲穂など「実りの秋」を感じました♪皆さんはどんな秋を過ごしていますか？（10月17日、農業文化公園・ジャンボカボチャまつり）

11月号
2010(平成22)年
11月1日発行
NO.62

経費節減のため、パンチ穴を開けておりません。皆様には、お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

特集1 あれから10年、杵築市の「介護」は？

特集2 わがまち憲法「自治基本条例」を考える

市立幼稚園園児を募集します…P9
山香病院職員・二次募集のお知らせ…P10
社会教育振興大会が開催されます…P11
来年、「くらしの便利帳」が新しくなります…P14

11月と12月は、『滞納整理強化月間』

滞納市税を一掃します

市民の皆さんから納めていただく税金は、安心して住みよいまちづくりのための重要な財源ですが、さまざまな理由で『滞納』している人が年々増えています。

多くの皆さんには、納期までに納めていただいておりますが、不公平感が生じています。

市では、11月と12月の2か月間を、市税の『滞納整理強化月間』に設定し、納税の公平性の確保のため、滞納している人に対して、右のような取り組みを行っていきます。

【口座振替が安心です】

口座振替をすると自動的に納付されますので納め忘れがありません。申込み手続きは、各金融機関・税務課窓口へ①預貯金通帳②金融機関(通帳)届出印をお持ちください。※利用できる金融機関は、税務課へお問い合わせください。

+納税催告

電話催告・自宅訪問を行います。

+納税相談

納期内に納付が困難な人の相談をお受けします。

+財産差押えの強化

納付に進展がなく、誠意のない滞納者には、徹底した財産・実態調査(預貯金・給与・不動産等)をし、差押えを行います。さらにこれらの差押え財産を公売するなどの滞納処分を行います。

+夜間・休日における徴収の強化

期間中は、必要に応じ夜間や休日に、税務課職員が戸別訪問や電話等により、納税の指導・催告を行います。

問い合わせ先・市役所税務課(☎0978-62-3131)

税務署からのお知らせ

相続または贈与等に係る
生命保険契約や損害保険契約等に基づく
年金の税務上の取り扱いの変更について

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納め過ぎとなっている方につきましては、その納め過ぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をおかけしますが、必要なお手続き(更正の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取り扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。別府税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早めのお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

お問い合わせ・別府税務署(☎0977-23-2111)

お済みですか？回数通行券の払戻し 有料道路無料化のお知らせ

払戻し金額の算定方法
【払戻し金】＝購入金額×残枚数－購入枚数
(※1円未満切り捨て)

大野川大橋有料道路・米良有料道路・大分空港道路が、12月1日(水)から無料化されます。現在お持ちの『回数通行券』があれば、払戻し手続きをお早めにお願ひします。

払戻し場所	大野川大橋有料道路管理事務所 米良有料道路管理事務所 大分空港道路管理事務所 どこでも3路線の払戻しが可能
払戻し期間	平成23年2月28日まで (日曜日・祝日・年末年始を除く)
受付時間	午前9時～午後5時

●大分県道路公社本社(大分市城崎・大分県土地開発公社ビル2階)では、平成23年3月31日まで受付。(土日・祝日・年末年始を除く)

また、無料化に伴い料金所の撤去工事を行いますので、車線規制等による混雑が予想されます。ご理解とご協力をお願いします。なお、**大分空港道路は自動車専用道路**です。現在と同様、無料化後も歩行者・自転車等は通行禁止です。

【各問ひ合わせ先】

大分県道路公社本社管理課(☎097-534-8701)
大野川大橋有料道路管理事務所(☎097-522-0717)
米良有料道路管理事務所(☎097-568-1505)
大分空港道路管理事務所(☎0978-63-3453)

▼【表1】の赤線で表わされるように、杵築市で必要になる介護給付費は、平成21年度に約33億円となり、毎年増え続けています。

制度上、このうちの20%を、市内の65歳以上（第1号被保険者）の皆さんに、介護保険料として負担していただくこととなります。

▼介護給付費が、1億円増えたとき、一人あたりの負担額はどうなるでしょうか。

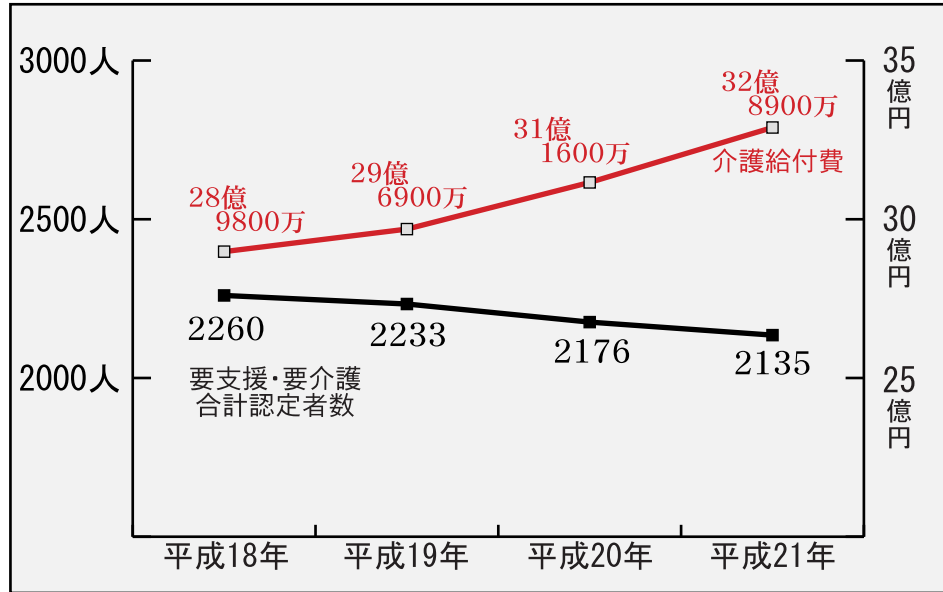
市内の高齢者人口はちょうど1万人ほどですので、65歳以上の皆さんの、一人あたりの介護保険料は、単純に計算すると、年間2千円の増額となります。

▼実際の介護保険料は、3年に一度基準額が見直され、毎年の所得等に応じて一人ひとり異なります。なお、基準額の推移と比較は【表2】のようになっています。

杵築市の保険料は、県や国の平均と比べて高いことがわかります。しかし、介護を受ける人が増えているのかというと、そうではないようです。

あと11分で確認
杵築市の実態

【表1】杵築市の要支援・要介護認定者数と介護給付金の推移



▼要支援・要介護認定者数は【表1・3】のとおりで、むしろ減っています。【表3】で示されるとおり、認定率を見ると、65歳以上の人の、約『5人に1人』が、要支援または要介護が必要となっています。

▼他市町村と比べて、認定を受けている人の割合は2〜3

%ほど高く、かつ高度な介護サービスを受ける人も多いことが一因と考えられます。

▼負担増は避けなければなりません。が、市内では、約300人の方が施設への入所を待機している状態です。より良い介護を利用するための取り組みが求められています。

いい日、いい日。 11月11日は

介護の日

介護保険制度
創設の経緯・意義

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、『介護』の重要性はますます大きくなってきています。一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、支えてきた家族をめぐる状況も変化しています。

高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして「介護保険制度」が制定されて今年で10年になります。この制度は、①自立支援②利用者本位の③社会保険方式という三原則のもとで成り立っています。

今回の特集は、この見開きで介護保険制度と杵築市の実態をもう一度おさらいし、次の見開きで「地域包括支援センター」の取り組みを紹介します。

11分で確認
制度の仕組み

■40歳から加入することになる介護保険制度は、税金と保険料から成り立っています。

65歳以上の人を「第1号被保険者」、40〜64歳までの人を「第2号被保険者」という2種類に分けていて、それぞれ保険料の決まり方が異なります。

第2号被保険者は、医療保険（国民健康保険、職場の健康保険）ごとの算出方法によって決められ、第1号被保険者の保険料は、所得に応じて『市町村』に決められます。

■【図1】のように、介護サービス料における、利用者負担は1割で、9割が介護給付費として税金と保険料から支払われます。そして、この給付費のうち20%は、同じ市町村内に住んでいる65歳以上の皆さん

【図1】介護サービスを利用した場合の負担割合

例えば介護サービス料が10,000円だと → 1,000円（利用者が1割負担）

9,000円
（介護給付費）

●半分が税金から支出
2,250円・国（25%）
1,125円・県（12.5%）
1,125円・杵築市（12.5%）

●残り半分は保険料から
1,800円・杵築市の65歳以上の人で負担（20%）
2,700円・全国の40〜64歳の人で負担（30%）

ここに注目！

【表2】介護保険料の推移（1期分・基準額）

期間	H12～14	H15～17	H18～20	H21～23
杵築市	3,131円	3,530円	4,600円	4,600円
県平均	3,192円	3,433円	4,216円	4,155円
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円

【表3】要支援・要介護認定者数と認定率比較

年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
要支援者数	676人	653人	672人	670人
要介護者数	1,584人	1,580人	1,504人	1,465人
第1号被保険者	10,024人	10,111人	10,155人	10,123人
認定率（杵築市）	22.5%	21.4%	21.4%	21.1%
認定率県平均	18.4%	18.3%	18.5%	18.9%

※人数は、いずれも年度末時点のものです。

介護保険制度のまとめ
『元気で11、長生きで11！』
キーワードは『ほづかつ』

●介護サービスは、将来必ず頼るものですし、今後も、利用する人は増えるでしょう。

しかし、杵築市では、「介護を受けない」のではなく、その人の状況に応じた、適切な介護サービスを受けていただくこと、また、軽度なうちにできる限りの「予防・対策」をして

おくことが重要だと考えます。

●介護保険料は、みんなが支え合つものです。高齢者の方も人数が増えるほど、一人あたりの負担額が軽減されることを忘れないでください。

●次のページでは、これらの提案を行う、介護相談の総合窓口「ほづかつ」を紹介します。

予防教室への関心が 高まっています

今、市内では、日常生活に支障がなくても、早めの予防対策を始めたいと考える方が増えています。
また、自主的に、「認知症予

高年齢期の健康づくりは、「心身の機能の維持・向上」が、生活習慣病の予防とともに、重要になってきます。
65歳以上の方が、健診を受ける際、日常生活を維持していくために支障がないかを調べる「生活機能評価」を実施しています。受診の結果、機能の低下がみられる方には、包括支援センターから、それを防ぐための「介護予防事業」を紹介し、実施しています。
要介護状態などになるおそれが高いと診断された人は、積極的に介護予防事業に参加しましょう。目標を立てて運動などをすれば、心身の維持・向上にとっても役立ちます。

毎年の健診を 受けましょう

▶予想を超える人数が集まった認知症予防のための講演会
(10月1日・杵築地区)



防」に取り組んでいる地域もあります。
「ほうかつ」では、「認知症予防教室」や、講演会の開催のほか、こうした各地域内での取り組みにも積極的に関わって、効果を高めていきたいと考えています。
介護は、サービスも予防も、一人では長続きしません。「ほうかつ」と一緒に、介護保険制度を意義あるものにしていきましょう。

相談すると

いい11んです

「思い切って相談して良かった。」そう話すのは、包括支援センターの相談窓口を利用した、今回の相談者であるご主人の古屋里美さん。
里美さんは一人で歩くことが困難になり、壁伝いに歩いていたせいで、腕には傷やアザができていました。奥さんが介助することも多くなったことから、何か手だてはないかと思い、「ほうかつ」に相談した方です。今回は、相談者である古屋さんご夫婦と担当の社会福祉士・太田さんにお話を伺いました。
古屋さん家族は、動きやすいようにと「歩行器」の購入を考えていましたが、一度も使ったことがなかったため、太田さんの提案で一度試してみることになりました。
しかし、予想が大ハズレ：思うようには歩けませんでした。「歩行器」が悪いのではな

く、自分の体力・筋力に合っていないかったのです。
そこでさらに太田さんと再検討。もともと家にあつた「押し車」を試したところ動きやすいことがわかり、今ではずいぶん動けるようになりました。
「人からは、良いと聞いていたけど…」危うく高いお金をかけるところだったから、相談してよかった」と奥さんと振り返ってくれました。
今では、その相談をきっかけに、介護サービスを利用しています。
「私たちは『一方的な提案』ではなく『一緒に考えること』を目標にしています。相談した方が、その介護サービスを納得して上手に利用できるかどうか、選択できることが大切」と太田さん。介護を始めるときは、「ほうかつ」のスタッフと一緒に考えてみませんか？

なんだか
気の毒…

こんなことで
相談するのも…

それは、「ほうかつ」の合図。



▶実際に、相談されている際の古屋さんご夫妻

「ほうかつ」から始まる介護予防、
「ほうかつ」で始める介護相談。



介護予防と介護相談の総合窓口
地域包括支援センター

市役所介護保険課(山香庁舎) 0977-75-1111

「ほうかつ」とは？

▼「地域包括支援センター」(通称「ほうかつ」)は、高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送っていただけるために、支援を行う総合的な機関です。
▼「ほうかつ」は、総合相談の窓口としての役割を担っていて、それぞれの専門職が連携して、高齢者やその家族の相談を受けて、適切なサービスにつなげていきます。

主任ケアマネジャー

適切なサービスを提供できるように
支援します

連携して、
高齢者を支援します。

介護予防を
推進します

様々な相談に
対応します

保健師

社会福祉士

▼相談の内容によって、介護保険等のサービスや、制度に関する情報提供、関係機関への紹介を行っていますので、お気軽にご相談ください。
▼また、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するために、「運動教室」「認知症予防教室」などの介護予防事業にも、積極的に取り組んでいます。

2000年4月にスタートした地方分権は、明治維新で幕藩体制が天皇主権国家となつた「第1の改革」、戦後改革で天皇主権から国民主権に変わった「第2の改革」に続いて「第3の改革」と呼ばれています。でも、実感として、生活が激変するほど、社会が変わったように思えませんね。

地方分権は、簡単に言ってしまうと、「国も地方も対等だ」ということですが、国には日本国憲法という、国民の信託が具体的に描かれた最高法規があるのに対し、自治体には、その自治体に住む市民の信託が具体的に描かれた最高法規はありません。

10年ほど前では、全国のどの自治体にも、そんな条例は存在しませんでした。

しかし、平成12年に北海道ニセコ町が全国に先駆けて、「ニセコ町まちづくり基本条例」を制定後（後述）、その動きは全国に広がり続けています（大分県内では由布市と九重町が制定）。

それらはすべて、第3の改革である「地方分権」のもと、地方自治体が、自ら自立する、その旗頭として、その自治体の基本を具現化した条例「自治基本条例」を制定しようとしています。

現在、市では具体的な検討会の形や制定までのスケジュールを検討しています。

具体的には、条文の基礎となる基本構想をまとめるためのワーキンググループを市民で構成し（住民自治協議会又は地区公民館運営協議会の推薦委員及び公募委員）、完成した基本構想をもとに、策定委員会（市職員で構成）において条文化、市議会に上程します。

今後、広報紙などで情報提供を行うほか、特設サイト（下記ホームページアドレスを参照）や「ツイッター」といった双方向のメディアを利用し、多くの方が活発に議論をして頂くことを期待しています。ぜひ参画してみませんか？

●参考文献：「自治基本条例のつくり方」松下啓一著／ぎょうせい、「わたしたちのまちの憲法―ニセコ町の挑戦―」木佐茂男、逢坂誠二編集／日本経済評論社、「自治、議会基本条例論」神原勝著／公人の友社

国に「日本国憲法」があるように 地方自治体の「憲法」にあたる 「自治基本条例」の制定が 杵築市でも可能でしょうか？ というお話です。

●記事の主管課・・・杵築市役所総務課行政係（電話0978-62-3131／内線234）



鹿鳴越御柱祭(2010年9月撮影)※記事とは関係ありません

する動きです。
広報きつき5月号でお知らせしたローカルマニフェストに「自治基本条例の制定」が事業目標として掲げられていますが、今後、十分な議論を重ねながら、この条例が制定できるか、また、制定できるのであれば、どのような内容が、杵築市にとってふさわしいのかを検証していきたいと考えています。

全国に広がる 条例制定への動き

あらためて、いま、全国に広がる「自治基本条例」制定の動きをおさらいしましょう。

全国で初めてその自治体の憲法にあたる条例を制定したのは、北海道ニセコ町と言われています（平成12年）。

ニセコ町はもともと徹底した情報公開と住民参画を推進しており、地方分権のスタートを受け、町民と行政が一体となったまちづくりの「町民共通ルール」を条例化した、それが「ニセコ町まちづくり基本条例」なのです。

このルールは、日本国憲法や地方自治法などの法の精神に基づき、町民がまちづくりの主役（主体）として行動する

ためのもの（ニセコ町ホームページより転記）とあるように、その地方自治体がまちづくりの指針となる条例と位置づけています。

その後、地方分権を体現する条例として注目されると、法制化の動きが急速に高まり、平成16年3月からの2年間だけでも全国で44自治体が「自治基本条例」を施行させています（北海道稚内市政策経営室調べ）。

これだけ全国で法制化されると、先進事例をもとに理想的な「モデル的条例」を役所内でつくることは、極端に言うてしまえば容易です。

また、そもそも自治体の組織や運営を細かく規定した「地方自治法」があるので不要ではという意見や、市民憲章や総合計画があれば、同様に必要との意見もあります。

しかし、これまで法制化を成し遂げた自治体のほとんどは、例えば市民参加の検討会やワーキンググループなどを通して、議論を重ねるなど、まさに手づくり体制で臨んでいます。

そして、何より大事なことは、市民が自治基本条例を制定する過程を通し、①地方のことは地方で決める心構えが市民

杵築市自治基本条例 ワーキンググループ委員 (2名)を公募します！

条文の基礎となる基本構想を検討する「杵築市自治基本条例ワーキンググループ委員」を公募します。主な仕事は月に1回か2回集まり、全員による協議を通じて、条例文の骨組みとなる基本構想を作成することです。法制執務（法律を作るための技術）の経験や知識は必要ありません。

応募資格は、18歳以上でかつ杵築市に住民登録または外国登録をしており、引き続き1年以上市内に居住していること。応募用紙は総務課、山香振興課及び大田振興課にあります（左記ホームページから入手可能）。11月30日（火）までにご応募ください。

様々なメディアで「自治基本条例」を討論してみませんか？

特設ウェブサイトをご覧ください

杵築市自治基本条例 制定プロジェクトサイト

<http://jichi.bingo-cms-saas.com/>

ツイッターでつぶやこう！



巷で流行りの「ツイッター」で討論しましょう！

<http://twitter.com/kihonlaw/>

「安心・安全のまちづくり」のために

杵築市では、今年4月から地区公民館単位での住民自治協議会（山香地区では、平成19年から「公民館運営協議会」）を設置し、自助・共助・公助のまちづくりを行っています。

その主な活動内容としては、地区単位の敬老会や文化祭（カラオケ大会・文芸・芸能など）、スポーツ大会（グラウンドゴルフ・ゲートボール・ミニバレーなど）、地域の清掃などです。

さて、私は10月7・8日に、神戸市で開催された「全国都市問題会議」に出席してきました。テーマは「都市の危機管理／協働・参画と総合対策」で、72回目となる今回は、「阪神・淡路大震災」から15年目を迎えた神戸市で、これまでの復興への取組・状況を、実際に視察をしながら確認するとの狙いもありました。

神戸市の危機管理・防災対策は、「予防、事前準備、応急対応、復旧・復興」の一連の過程の中で、特に、基盤整備などのハード面と、地域の防災力や行政の危機管理体制強化などのソフト対策を組み合わせることで、被害を最小限に抑え、早期の復旧・復興が可能な都市づくりを目指す戦略的な取組が必要だと訴えています。

また、大震災の教訓から、自助・共助・公助の役割を、常に明確にしたうえで、防災対策を推進することが重要だとしています。

その例として、まず自助・共助の面では、地域住民による自主防災組織「防コミ」（防災福祉コミュニティの略称）を結成し、地域の中で防災力を高めること。

そして、公助の面では、神戸市がこうした活動を全面的に支援するとともに、危機管理監・危機管理室の設置や、消防・医療の充実強化といった危機管理体制の整備、災害に強いインフラの計画的な整備、震災教訓の継承等があげられました。

ぜひ、私たち杵築市においても、地区住民自治組織協議会の中に、この「防コミ」を結成し、地域の生活弱者の方一人ひとりを、誰が、どこに、どのようにして避難させるか等、具体的な防災マニュアルを作成していただきたいと思います。

危機管理には、地震、台風、豪雨、新興感染症等、様々な事象があり、初動と連携が的確に行えるようになるには、日頃の備えが肝心です。どうぞ、安心・安全のまちづくりにご協力ください。

市立幼稚園の
園児を募集します！

募集園児・・・①1年保育▼平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた幼児、②2年保育▼平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた幼児。

募集期間・・・12月1日（水）～20日（月）

※各園定員に満たない場合は以後随時受付

提出書類・・・入園願書、保証書。

※用紙は各幼稚園に準備しています。

書類の提出先・・・各幼稚園

各幼稚園及び通園区域・・・八坂幼稚園（八坂小学校区）、東幼稚園（東小学校区）、大内幼稚園（大内小学校区）、杵築幼稚園（杵築小学校区）、北杵築幼稚園（北杵築小学校区）、守江幼稚園（護江小学校区）、豊洋幼稚園（豊洋小学校区）、山香幼稚園（山香小学校区、東山香小学校区、上小学校区、向野小学校区、山浦小学校区）、田原幼稚園（田原小学校区、朝田小学校区）

※熊野幼稚園（休園中）については東幼稚園にお問い合わせください。

杵築市立幼稚園会主催●第2回

幼稚園
ウィーク

全園児の
作品展示
あります

11月7日（日） 午前9時30分～午後4時

●午前9時30分より開会行事を行います。

杵築市健康福祉センター
多目的ホール

「パネルシアター・大型絵本の読み聞かせ」は
午前10時30分と午後2時30分の2回開催！

市内の10市立幼稚園は、未就園児の親子をはじめ、たくさんの方に市立幼稚園を知っていただくため「幼稚園ウィーク」というイベントを開催します。入園に関するご相談も承ります。入場は無料、どなたでも参加できます。市内の5歳園児有志による手話コース・歌声披露もあります。ぜひお越しください。

詳しくは最寄りの幼稚園までお問い合わせください。

アスベスト分析補助事業
を行います

市内にある民間の建築物で、吹付け建材のアスベスト含有調査を行う際、必要な費用の全部又は一部を助成しています。

対象となる建築物・・・市内の民間の建築物で、吹付けアスベストが施工されている可能性のある建物

対象者・・・本補助事業をアスベストに関する専門分析機関に委託する者で、かつ次のいずれかに該当する者
①建築物の所有者、②建築物の管理者、③その他、市長が特に認める者

補助・限度金額・・・限度額は1棟あたり25万円

募集件数・・・1戸（※申込み多数の場合は抽選）

申込み締切・・・12月24日（金）

申込み・問い合わせ先・・・市役所建設課（☎0978-62-3131）
住宅建築係

その他・・・申請書の様式等、詳しくはお問い合わせください。

「ねこ」についてお願い
（殺処分をなくしましょう）

県内で、保健所に持ち込まれて殺処分された猫の数は、平成21年度だけで2,219匹です。このうち2,055匹（92.6％）は、飼い主のない『のら猫』でした。この飼い主のない猫の持ち込みを減らすために、次の点に注意してください。

●猫は室内で飼ってください

室内で飼うと、外で妊娠したり、交通事故やケンカでケガをしたり、糞・尿・鳴き声などで、ご近所に迷惑をかけることを防げます。

●不妊・去勢手術をしてください

不妊・去勢をすると、望まれない子猫が生まれず、殺処分されることがなくなります。

●のら猫にエサを与えないでください

仲間を呼んでたくさん集まってしまうます。ご近所とのトラブルの原因にもなります。

▼飼えなくなったり、のら猫・捨て猫の引き取りを希望する場合は、保健所まで連れて行ってください。（生後91日以上1匹1,500円、91日未満1匹300円）

▼のら猫・捨て猫の場合、料金はかかりません。

引取の問い合わせ・・・東部保健所（☎0977-67-2511）

※時間等の詳細は、お問い合わせください。

きつきアダプトプログラム
参加者募集

杵築市では、市民と行政が協働で進める環境美化モデル事業「きつきアダプトプログラム」を行っています。

アダプト（adopt）とは、「～を養子にする」という意味で、市内の道路、公園、河川などの公共空間を養子に見立て、市民が里親となって養子の美化活動（清掃・除草など）を行い、市がその活動支援（ゴミ袋及び清掃道具の支給、保険の加入）を行います。

まちづくりの第一歩は、自分達のまちを自分達の手できれいにすることから始まります。この活動にご参加くださる方を募集します。

募集対象・・・個人、町内会などのグループ、企業等による団体などで、年間6回以上活動できる方。また活動期間は最短2年間とします。

活動区域・・・ボランティアとなる市民及び団体が、美化活動区域を決めます。ただし、市内の道路、公園、河川等の公共空間を対象にしてください。

申込み方法・・・所定の様式で届出書を記入・提出していただきます。市役所（杵築庁舎）生活環境課に用意していますので、事前にお問い合わせください。

申込み・問い合わせ・・・市役所生活環境課（☎0978-62-3131）
環境保全係

児童虐待防止啓発講演会
を開催します

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。

テレビや新聞などでも報じられているように、子どもへの虐待問題は年々深刻化しています。児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応には、地域社会全体の協力が必要不可欠となっています。

そこで、地域の皆さんの児童虐待への深い理解と関心を持っていただけるよう、啓発講演会を開催します。入場は無料ですので、多くの方のご来場をお待ちしています。

日時・・・11月20日（土） 14:00～16:00

場所・・・杵築健康福祉センター

内容・・・～子どもを暴力から守るために～

『CAPおとなワークショップ』

講師・・・CAPスペシャリスト2名

問い合わせ・・・福祉事務所子育て支援室（☎0977-75-1111）

人権なんでも相談所開設

杵築人権擁護委員協議会と大分地方法務局杵築支局は、人権週間(12月4日～10日)の活動の一環として、次のとおり「人権なんでも相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。

相談内容・・・女性・子ども・高齢者の人権、同和問題、家庭内(婚姻・離婚・夫婦・親子・相続・扶養等)、隣近所とのもめごと、登記等幅広い相談に応じます。

開催場所と相談日程(※いずれも10:00～15:00)

山香中央公民館・・・12月3日(金)

市役所大田庁舎・・・12月8日(水)

きつき生涯学習館・・・12月10日(金)

担当者・・・人権擁護委員・法務局職員

問い合わせ・・・大分地方法務局杵築支局(☎0978-62-2271)

～人権擁護委員～ (新任・再任)のお知らせ

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合は、その救済のため、すみやかに適切な処置を行います。常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命として、法務大臣から委嘱されます。

この度、次の4名の方が委嘱され、市内では現在11名の委員が活動しています。

【新任】(※アイウエオ順)

麻生 和生さん (杵築・大内)

阿部 悦子さん (山香・広瀬)

片山 吉江さん (大田・俣水)

【再任】

後藤 政信さん (山香・倉成)

第3回杵築市社会教育 振興大会のご案内

新しい時代の流れの中で、私たちは絶えず新たな知識や技能、さまざまな能力を身につけることが求められています。また、教育基本法や社会教育法の改正を受け、生涯学習・社会教育の推進体制も大きく変化しつつあります。

この大会は、青少年の豊かな心を育むため、家庭・学校・地域が一体となった「協育」のまちづくりをめざし、社会教育の振興、発展につなげるために開催します。

日時・場所・・・12月4日(土) 山香中学校体育館

9:30～アトラクション(山香子ども太鼓)

9:40～開会行事・表彰・実践発表

10:30～講演会

テーマ・・・「人の魅力で輝くまちづくり」～豊かな心を育む、家庭・学校・地域が一体となった「協育」のまちづくりをめざして～

主催・・・杵築市教育委員会 **共催**・・・杵築市PTA連合会

主管・・・杵築市社会教育振興大会実行委員会



記念講演・講師
(作家) 石川結貴 先生

演 題

「家族はどう変わり、
何に悩むのか」

【講師プロフィール】

静岡県出身。1990年から、家族や子育て、少子化問題をテーマに独自の取材を開始。豊富な取材実績から、現代家族のリアルな問題を描き出す話題作を多数出版。新聞や雑誌への寄稿のほか、テレビ・ラジオ出演も。

自身の短編小説が、中学・高校の入試問題として採用されるなど、教育界からの評価も高い。

市立山香病院職員 二次募集のお知らせ

●看護師・准看護師を募集します。

①看護師(正規)・・・6名

②看護師(嘱託・パート)・・・若干名

③准看護師(嘱託・パート)・・・若干名

採用及び給与・・・①平成23年4月1日採用予定、②・③は随時。

①・②・③とも、給与は「杵築市職員の給与に関する条例」によります。詳しくはお問い合わせください。

応募資格・・・昭和40年4月2日以降に生まれた看護師免許を有する方または平成23年6月30日までに取得見込みの方。※ただし②・③は年齢・経験は問いません。

申込み手続き・・・申込書に履歴書(写真貼付)を添え受験手続を行ってください。申込書は、山香病院のホームページからもダウンロードできます。

申込締切・・・11月17日(水) ※平日8:30～17:00まで山香病院事務室で受け付けます。

試験日・・・①11月24日(水)13:30～(山香病院内会議室)
※②・③については、書類審査のみ。

試験内容・・・小論文・面接

結果発表・・・12月上旬

問い合わせ・・・山香病院事務室(☎0977-75-1234)

住所:〒879-1307杵築市山香町大字野原1612-1

「ネットあんしん講習会 in 杵築市」を開催

パソコンを起動するたびにアダルトサイトの請求画面が現れたり、迷惑メールで困っていませんか?様々なインターネットでのトラブルを防ぐための対策を、初心者の方にもわかりやすく解説します。

日時・・・12月6日(月)14:00～16:00(杵築市商工会館)

講習内容・・・ウイルス対策・個人情報の取扱い・ファイル交換ソフト・有害サイトから子どもを守る等。

主催・・・大分県、(財)ハイパーネットワーク社会研究所

受講料・・・無料(定員は30名で、申込みが必要です。)

申込み・問い合わせ・・・(財)ハイパーネットワーク社会研究所(☎097-537-8180 FAX:097-537-8820)のホームページをご覧ください。※インターネット→「ネットあんしん講習会」などで検索してください。

女性のがん検診を 受けましょう

12月に、子宮がん・乳がん検診を次の日程で行います。今年度まだ検診を受けていない方は、この機会にぜひ利用しましょう。

●今回の**乳がん検診は、超音波検査による検診で、事前申し込みが必要**です。受付は11月15日からで、定員(1日60人)になり次第締め切ります。

●子宮がん検診は、事前の申し込みは必要ありません。

実施日	受付時間	会 場
12月20日(月)	9:00～11:00	山香体育館
12月21日(火)	9:00～11:00	文化体育館
【当日持ってくる物】 健康保険証、検診料金、健康ファイルまたは健康手帳、 ※子宮がん検診のクーポン券(お持ちの方のみ)		

【子宮がん検診】

対象者・・・20歳以上

検診料金・・・800円(市国保加入者は無料)

【乳がん検診】

対象者・・・30～39歳、40歳以上の奇数年齢の方

検診料金・・・500円(市国保加入者は無料)

(対象年齢以外の方が希望される場合)

・40歳以上の偶数年齢の方＝1,200円

・29歳以下の方＝2,500円

※年齢は、いずれも平成23年3月31日時点です。

【検診の問い合わせ・乳がん検診の申込み】

健康推進課(☎0977-75-2400)

杵築健康推進係(☎0978-62-3131)

お歳暮は、ふるさと便で。

※申込期限11月19日(金) ※発送予定12月3日(金)

ふるさときつきの特産品を

知人・友人にお歳暮として発送しませんか。

杵築市では、昭和62年より市活性化の一環として遠くの親戚や知人にふるさと便を発送してきました。今年も選べる4つのコースを準備しましたので、お気軽にご利用ください。

㊦杵築ふるさと産業館(☎0978-62-2000)

㊦杵築市産業振興センター(☎0978-62-3131)

(市商工観光課内・内線175)

A きつき紅茶など
特産物詰合せ
コース

C 豊後山香牛
(すぎ焼き用)
コース

B きつきミカン
コース

D イノシシ肉の
ヘルシーセット
コース

価格は、
どれでも一口
5,000円

※写真はイメージです。

※山香・大田の、各振興課でもお申し込みいただけます。※都合により品目が変更する場合がありますので、ご了承ください。 送料・消費税込

梶ヶ浜区にコミュニティセンターが完成



■梶ヶ浜区が、(財)自治総合センターより、宝くじの収益による助成事業を受け、コミュニティセンターを新築しました。10月15日には、落成披露式が行われました。(写真)

宝くじ助成事業

平成22年度読書感想文コンクール作品募集

応募資格：市内小学校・中学校に通う小・中学生、及び市内在住の一般の方。

課題図書：特に定めない。
用紙及び字数（厳守）

- （1）小学生：400字詰め原稿用紙3枚以内。
- （2）中学生、一般：同上用紙3枚以上5枚以内。
- （3）鉛筆でHBより濃いものを使用すること。

応募：作品に次の項目を記載した応募票を添付すること。

▼小学生・中学生：①学校名

及び学年②氏名

▼一般：①氏名②住所

※応募票は、杵築市立図書館各学校にあります。

受付期間：11月1日（月）～11月30日（火）

作品の送付、問い合わせ先：

杵築市立図書館（杵築市大字杵築1-1／☎0978-624362）

その他：

①書き上げたら、必ず読み返して、誤字や脱字がないかチェックすること。

②入賞者は、後日連絡します。



今の特集 「あなたの質問にお答えします！」

ニュースで聞いたあの言葉、いったいどうなっているんだろうと思ったものの仕組みなど、日常生活の中で感じたあなたの疑問にお答えします！

- 「これ一冊で裁判員制度がわかる」／読売新聞社会部裁判員制度取材班著（中央公論新社）
- 「高齢者専用賃貸住宅の手引き」／（大成出版社）
- 「NLP速読術」／松島直也著（フォレスト出版）
- 「フリー＜無料＞からお金を生み出す新戦略」／クリス・アンダーソン著（NHK出版）
- 「どうしておなかはなるのかな？」／山中龍宏監修（岩崎書店）
- 「たのしくわかる日本国憲法 憲法ってなに？」／宮原哲朗著（岩崎書店）

今月のコレ



『まるごと柑橘レシピ』

脇雅世著／家の光協会

●みかん、いよかん、はっさく、甘夏、デコポン、きんかん、ゆず、すだち、カボス。

●9種類の柑橘をとことん味わうレシピ集。保存食、調味料、料理、お菓子の4つに分けて紹介します！

話題の新聞から役立つ文献まで！

図書館だより

[平成22年11月]

杵築市立図書館 TEL0978-62-4362
山香図書室 TEL0977-75-1055
大田図書室 TEL0978-52-3111
[市立図書館携帯サイト]
<http://www.library.city.kitsuki.lg.jp/m>

2010 国民読書年



じゃあ、読もう。

今月の新着本（●は児童書）
【杵築図書館】●「頭脳（あたま）の散歩」田中真紀子（ポプラ社）
●「脳神経学者の語る40の死後のものがたり」デイヴィット・イーグルマン（筑摩書房）
●「よくわかる大人のスペルガー症候群」梅永雄二監修（主婦の友社）
●「ドケチ道」山田昭男（東洋経済新報社）
●「めんどうくさがりやのあなたが気持ちよく暮らすための家事的コツ」大沢早苗（成美堂出版）
●「チア男子」朝井リョウ（集英社）
●「龍馬伝4」福田靖作（日本放送出版協会）
●「すうじであそぼう」いしかわまさゆき（講談社）
●「夢みるポプリと三人の魔女」あんびるやすこ（ポプラ社）
【山香図書室】●「ないしょの京都奥の院へ」茂山絹世（世界文化社）
●「通じゃんせ」宇江佐真理（角川書店）
●「ロイズのにわ」ピーター・レイノルズ（主婦の友社）
【大田図書室】
●「トコトンやさしい界面活性剤の本」阿部正彦（日刊工業新聞社）
●「イラストでわかる有機自給菜園」金子美登（家の光協会）
●「めざせ年賀状の達人」吉澤鐵之（二玄社）
●「女騎手」蓮見恭子（角川書店）
●「ふうとはなとうし」いわむらかずお（童心社）
…ほか多数

骨粗鬆症



整形外科医師

出口 力

山香病院だより vol.47

皆さん、こんにちは。

今年7月から山香病院整形外科に赴任しました出口力です。山香病院には、以前にも2年間勤務したことがあり、顔なじみのスタッフや地域の方も多く、とても親しみやすい環境で勤務をスタートすることができています。

外来を中心に地域の高齢化というものを強く感じています。整形外科領域では健康な患者さんが増えるにつれ「骨粗鬆症」や腰や膝の変形、骨折などで苦しむ患者さんが多いようです。

特に「骨粗鬆症」を抱えた患者さんは多く、これは大腿骨頸部・転子部骨折のように手術を余儀なくされる骨折や頑固な腰痛の原因となる圧迫骨折などの原因となりえます。これらは最も多い寝たきりの原因であり、いかにこのよう

な事態を予防するかが重要です。ひとつはロコモティブ・シンドロームと呼ばれるいわゆる運動機能の低下の予防と、もうひとつは「骨粗鬆症」自体の治療といえます。

一部の疾患を除き、残念ながら「骨粗鬆症」のほとんどは年齢的な要素が原因であり、特に閉経後の女性に関しては必発であると言ってよいでしょう。

いまだにカルシウム不足と勘違いされる傾向にあるようですが、骨の形成能力の問題であるため、カルシウムを十分に取るだけでは「骨粗鬆症」は防げません。カルシウム不足はそれ自体良くないことですが、いわゆる「骨粗鬆症」のほとんどは骨を作る機能よりも、骨を壊す機能のほうが強くなるために起こっています。骨を作る機能には限度がある

ため、壊す機能をおさえていくことが現在の骨粗鬆症治療では一番効果的であるとされています。

【治療法について】

原則的には内服（お薬）による治療が必要となります（今後よりよい治療薬ができてくるとは思いますが、現在はこのタイプの薬が効果が強いのです）。また「骨粗鬆症」の治療は、骨密度低下の予防が原則となります。骨を強くするというのが目的ではなく、何もしなければ骨は必ず弱くなっていくため、少しでも弱くならないようにするのが治療なのです。

すなわち、早く治療を始めたほうが、強い骨を保てることとなります。幸い「骨粗鬆症」の検査は、非常に簡便なレントゲンのようなものでできます。直接命にかかわるようなものではないため、面倒がる方も多いのですが、長生きするほど身体も元気でなければなりません。

是非とも積極的に検査を受けていただき、一人でも多くの患者さんに治療を開始していただきたいと感じています。

市立図書館整備基本計画検討委員会

第4回目検討委員会は、委員会のメンバーで、福岡県にある杵築市とほぼ同じ人口の町の図書館を研修視察しました。

児童コーナーだけでなく、一般用も書架が低く（杵築図書館は180cm）作られ、さらには書架の幅もあり、見通しがよく、自然光もまぶしくないように作られて



▲粕屋町。書架は150cmと低く作られ、書架の間を、人がすれ違えることもできる。



▲水巻町（上）と宇美町（下）。児童書専用のコーナーは、座席も低く置かれ、小さな子どもが利用しやすいになっている。

市営住宅入居者募集

●保水第1団地
場所：杵築市大田保水379番地
構造：木造平屋建て(昭和60年度築)
間取り：3DK(和6×3、DK7)64.7㎡
家賃：10,400円(世帯構成・世帯合計所得による)
敷金：決定家賃の3か月分
募集戸数：1部屋(単身者申込可)
駐車場：1台のみ
【申込事項】
申込期限：11月19日(金)17時必着
※各住宅の併願はできません
※単身者は所定の条件に合致すれば入居可
選考方法：書類審査のうえ申込者多数の場合は抽選
(間)建設課住宅建築係(☎0978-623131)
※入居資格、連帯保証人の条件及び申し込みに必要な書類等については、直接お問い合わせください。また、募集戸数については、災害その他の事情により増減する場合がありますのでご了承ください。

消防設備点検資格者講習のご案内

講習対象者：消防法施行規則第31条の6第6項及び平成12年消防庁告示第11号に規定する受講資格を有する者
講習実施日：(第1種消防設備点検資格者)平成23年1月12日～14日、(第2種消防設備点検資格者)平成23年1月19日～21日
講習会場：新日鐵明野研修センター(攻玉寮)
受講申請(受付)期間：12月6日(月)～平成23年1月7日(金)
受講料：第1種・第2種の区分ごとに33,000円(テキスト代含む)※受講申請書提出後、受講料支払用紙及び受講通知書が送付されます。
受講申請書提出先(持参または郵送)：(財)大分県消防設備安全協会(〒870-0002 3/大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル4F) ☎097-5373125
受講申請書・講習の手引き備え付け場所：各消防本部(財)大分県消防設備安全協会※郵送による取り寄せを希望する人は、(財)大分県消防設備安全協会にお問い合わせください。

杵築都市計画区域マスタープラン変更案を縦覧に供します

杵築都市計画区域マスタープラン変更案が、次の期間中に縦覧できます。意見のある方は、縦覧期間満了の日までに、大分県に対して意見書を提出することが出来ます。
縦覧期間：11月10日(水)～24日(水)、8:30～17:00※(平日のみ)
縦覧場所：市建設課、大分県都市計画課
問い合わせ：大分県土木建築部都市計画課(☎097-5064659)※メールアドレス：a17500@pref.aita.lg.jp

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

応募資格：15歳以上17歳未満
受付期間：11月1日(月)～平成23年1月7日(金)
試験期日：平成23年1月22日(土)
お問い合わせ：自衛隊大分地方協力本部別府地域事務所(別府市山の手町14-13) ☎0977-241645

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

▼国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を、翌月の末日までに納めていただくことになっています。
▼保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては、受け取れない場合の障害基礎年金や、遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

▼そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利です。口座振替のなかには、割引のあるお得な振替方法(早割・二年前納など)もあります。
問い合わせ：市役所市民課年金係 ☎0978-623131

精神的に悩んでいる被害者への支援のためのご相談を受け付けています。
◎警察総合相談：「#(シャープ)9110」または☎0977-5349110
「オウム真理教犯罪被害者等給付金の期限のお知らせ」
※オウム真理教による犯罪行為により、亡くなられた方の遺族、障害が残ったり、傷病を負った方に支給される給付金の期限は12月17日までです。詳しくは、最寄りの警察署か大分県警察本部広報課被害者支援室 ☎097-5362131にお問い合わせください。

大分県私立幼稚園連合会 別杵地区合同主催

子育て応援 特別企画

ハーモニーランドの新しいイベントに

対象日 16時～ 無料ご招待!

ハーモニーランド開園20周年記念

冬の七夕伝説

～ひじ竹灯りとイルミネーションの祭典～

対象 2～5歳の子育てファミリー

20万球のLEDと2万の竹、そしてライブショーが創り出す「新しい光の祭典」が誕生します。

招待期間 (入園受付時間は16:00～20:00) 2010.11/13.14.19～23.26～28の計10日間

ハーモニーランドゲストインフォメーション TEL 0977-73-1111(営業時間内)

参加方法 専用の参加券が必要になります。詳しい内容は、下記の私立幼稚園にお問合せください。

お問合せ ▶ 聖武幼稚園 TEL 0977-72-1500

ご注意:参加券は数に限りがあります。お申込みは100組の先着順となります。

© 1976, 1991, 2010 SANRIO APPROVAL No.T51100503

～資源ごみはリサイクル～

ルールを守って正しく出しましょう

1袋目:ペットボトルの出し方

…飲料用・しょうゆ用・酒類用等が対象

油を含むものは除く…

ラベルに注目!

PET

ペットボトルはこのマークが付いているものが対象です。マークがないものは「もやすごみ」扱いです。

①キャップは外す ②ラベルをはがす ③中を水ですすぐ ④つぶす

キャップ、ラベルは「もやすごみ」、決められた収集日に指定のごみ袋で。

※なお、キャップはボランティア活動等で集めている団体もあります。

生活環境課(全3回)

杵築市では、これまで、市組織や機構、公共施設の電話番号などを掲載した「くらしの便利帳」(下の写真)を独自発行していましたが、電話帳発行を手掛ける株式会社サイネックス様(大阪市)と、共同で『暮らしの便利帳』(90ページを予定)を発行することで協定しました。(右の写真は10月6日/同社取締役常務・福西哲男氏)

杵築市・くらしの便利帳 2010

KITSUKI CITY OFFICE GUIDE BOOK 2010

新刊『暮らしの便利帳』は、組織機構や主要施設情報に加え、行政施策や各種手続きなど様々な行政情報を掲載します。

【問】市役所総務課 行政係 ☎0978-62-3131

2011年版くらしの便利帳は

※来年5月発行予定

ど〜んと増量!

企業広告付き!

戦後強制抑留者の皆様へ給付金のご案内

シベリア戦後強制抑留者に対する、特別給付金の請求受付が始まりましたのでご案内します。

対象者：戦後強制抑留者で、平成22年6月16日時点で日本国籍を有するご存命の人物

受付締切：平成24年3月31日

問い合わせ：独立行政法人「平和記念事業特別基金」事業部 特別給付金担当 ☎0570・059・204（平日9・00～18・00まで受付）

※対象者の人には、当基金から請求書類を送付します。まだお手元に届いていない人は、当基金にお尋ねください。

原子爆弾被爆者二世に
対する無料健康診断の
お知らせ

県では、原子爆弾被爆者二世の人を対象にした健康診断を、委託医療機関において実施します。

健康診断対象者：両親またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの人

申込方法：住所地の保健所に連絡をしてお申し込みください

0823大分市東大道二丁目5・12／大分県聾学校 ☎097・543・2047

出願期間：平成23年2月7日

い。なお、受診日については保健所と相談してください。

申込締切：12月10日（金）まで

申込先：県東部保健所（別府市） ☎0977・67・2511

問い合わせ：県健康福祉保健部健康対策課 ☎097・506・2674

平成23年度版・農業日誌の
幹旋について

23年度版の農業日誌・ファミリー日誌・新農家暦の幹旋を行います。

ご希望の人は、農林水産課・山香農政係・大田農政係までお申し込みください。なお、本年度より日誌の在庫はありません。お申し込み後に現品が配達されますので、代金は、品物到着後に振り込み手続きを行ってください。

申込期限：12月28日（火）

問い合わせ：市農林水産課 ☎0978・62・3131（農政係）

多重債務相談会を
開催します

借金の返済で苦しんでいませんか？「借金の返済のために借金している」「業者からの

裁判員制度もまもなく
名簿記載通知を発送します！

▼昨年からは始まった裁判員制度は、平成22年5月末までに、延べ3,369人の方が裁判員として裁判に参加しています。市民の皆さんの積極的な参加により、円滑に実施されています。この制度は市民の皆さんの協力なしには、成り立たない制度ですので、引き続きご協力をお願いします。

▼「裁判員候補者名簿」は、市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から無作為抽出した名簿をもとに、全国の地方裁判所で作成されます。平成23年の名簿に登録される人数は、

全国で約31万6,000人（有権者の330人に一人）です。

▼来年の「裁判員候補者名簿」に登録された方には、11月中旬に、名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、平成23年2月頃～平成24年2月頃までの間に、**裁判員に選ばれる可能性**があることを事前にお伝えし、予め、心づもりをしていただくためのものです。

▼この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補に選ばれたわけではありませんので、すぐ裁判所にお越しいただく必要はありません。

大分県聾学校幼稚部
入学者募集のご案内

入園希望者には、2月下旬に面接を行います。なお、詳細は、お問い合わせください。

対象年齢：平成17年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた、県内に在住の人。

出願関係書類の交付：平成23年1月24日から大分県聾学校事務室で交付します。時間は9・00～16・00まで。（※土日・祝日を除く）郵送も対応していますので、ご連絡ください。

問い合わせ先：住所「〒87

祝お誕生

9月中受付分
親 行政区

河野 莉子（真司）北浜
荒木 優里奈（啓太）北祇園
小場川 星叶（博）北浜
渡部 莉帆（哲明）南台東
亀井 真優（辰徳）三川
福地 悠貴（貴彦）篠原
森元 彩葉（裕介）永代橋
由見 大翔（一人）狩宿
宇都宮 吏琥（聡）中ノ原
麻生 夢羽（和久）下四区
麻生 暁人（祐太）永代橋
廣岩 慶大（紀彦）上市
岡市 鉄将（康宏）山浦北部
鈴木 叶夢（康太）草場
福永 悠仁（吉樹）南台東
堀 健琉（潤）狩宿
伊東 義盛（健二）谷町
野田 明優里（周志）守末
辺麦 颯汰（直輝）宗近
江田 漣翔（宣之）塩田
尾崎 結音（光泰）中
尾崎 紇音（光泰）中
熊谷 悠人（偉人）野田
一岡 豪太（貴史）塩田
田畑 優寿樹（大樹）西鹿鳴越
今村 拓（貴浩）西上
森 観斗（勇）友清

ご冥福をお祈りいたします

※9月中受付分（行政区・享年）

矢黒 節子（守末）82
安倍 洋之（高中）67
松尾 光信（野辺）78
長谷雄 一隆（永松）86
阿部 美恵子（妙善坊）60
土田 フジエ（下市）85
渡邊 止（北浜）74
阿部 直（中平）85
高根 光夫（西岳）98
安部 勝美（竜船）78
高橋 博美（西納屋）53
工藤 進（生桑）86
船木 ヨシ子（竜船）80
中根 達夫（東納屋）64
池田 光博（野辺）70
矢野 三五郎（西納屋）89
河合 昭（出原）81
豊田 ユキエ（山香苑）90
阿部 樗男（野添）93
中島 一郎（西新町）89
安松 ケサヨ（片野）97
裏 鈴子（八丸）83

※市報掲載を希望されていない方は掲載しておりません。

きつきに広告を掲載してみませんか？

この大きさを月10,000円

1枠 縦45mm×横90mm

【特典】5か月続けて契約なら1か月分無料で掲載します！

杵築市総務課広報係 ☎0978-62-3131（内線264）

ふすま・障子

安部 豊店

この広報紙をお持ち込みの方は
当店価格より5%値引きします

フリーダイヤル 0120-62-5690

工場・杵築市中島 ☎(0978) 62-5690

社会福祉法人みのり村 杵築部

全室個室ユニット型
特別養護老人ホーム菩提樹

障害者支援施設 白萩園

※4月より下記の新体系事業へ移行いたしました。

- 生活介護事業
- 就労移行支援事業
- 就労継続支援事業（B型）
- 自立訓練（生活訓練）事業
- 施設入所支援事業
- 短期入所（ショートステイ）支援事業

■しらはぎ障がい者生活支援センター（0978-62-2276）

労働・家庭・債務整理その他民事事件一般

弁護士法人 平山法律事務所
杵築事務所

杵築市大字杵築1455番地7

E-mail : kshira@elf.coara.or.jp

↓日時を予約してご来所ください。

☎0978-66-4030 FAX : 0978-66-4031

みんなの広場

ひとの動き

人口 **32,689**人(前月比+3)
男 **15,764**人(+7)
女 **16,925**人(-4)

世帯数 **13,562**世帯(+14)

・杵築地域 **23,103**人(+20)
・山香地域 **7,961**人(-15)
・大田地域 **1,625**人(-2)

※平成22年9月末日現在。
住民基本台帳による。

行政相談委員相談日

●11月10日(水) 10:00～15:00

・杵築健康福祉センター
・山香中央公民館
・大田庁舎(12:00まで)

●次回は12月1日(水)
※時間及び場所は同じです。
☎総務課行政係(内線236)

農地相談日

●11月12日(金)

・大田庁舎は9:30～
・山香庁舎は13:30～

●次回は12月10日(金)
●事前の予約が必要です。
☎農業委員会(0978-64-0711)

消費生活相談

●毎週月曜日
13:00～16:00

●まずは商工観光課まで。
☎商工観光課(内線175)

県弁護士会による法律相談

毎週金曜日、13:30～16:00

杵築十王教育文化会館
※予約必要、原則30分5千円。
※多重債務相談は無料。
※19日はお休みします。
☎097-536-1458

11月の納税・納付

■納期限は11月30日
上・下水道料・・・11月請求分
国民健康保険税(5期)
介護保険料(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)
ケーブルテレビ使用料(4期)

催し物・イベント

★**こんぱんはニニバレーボール大会**

●11月1日(月)～、市営山香体育館。☎0978-635558(スポーツ振興課)

★**第10回山香町歴史まつり**

●11月7日(日)10:00～、大村山山頂※雨天時農村環境改善センター。☎0977-751250(山香町史談会・塚崎)

★**城下町カップ小学生バレーボール大会**

●11月7日(日)、文化体育館ほか。☎0978-623131(市小学生バレーボール連盟事務局/建設課・緒方)

★**第47回山香町総合文化祭**

●11月12日(金)～14日(日)、山香庁舎。☎0977-750838(山香町文化連盟事務局)

★**第25回山香ふるさとまつり**

山香庁舎前広場。☎0977-751111(山香振興課)
★**第5回きつきボランテアまつり**
●11月14日(日)10:30～、杵築健康福祉センター。☎0978-62649(社会福祉協議会)
★**大田地区教育文化祭**
●11月19日(金)、大田中央公民館。☎0978-523111(大田中央公民館)
★**第5回いきいき生涯学習フェスティバルNおおた**
●11月19日(金)～21日(日)、大田中央公民館。☎0978-523111(大田中央公民館)
★**きもの感謝祭**
●11月20日(土)10:00～15:00 杵築城下町周辺。きものレンタル・無料着付け・写真撮影など。☎0978-623131(杵築市観光協会)
★**雲ヶ岳秋の登山会**
●11月21日(日)9:00(登山口駐車場集合、雨天中止。☎0

977-780151(雲ヶ岳をまもる会・阿部)
★**津波戸山探勝会**
●11月23日(火)9:00(駐車場集合、雨天中止。☎0977-762153(津波戸山の自然を守る会・佐藤)
★**第38回東半島駅伝競走大会**
●11月28日(日)9:30宇佐市スタート、宇佐Ⅱ豊後高田Ⅱ大田Ⅱ安岐Ⅱ杵築Ⅱ日出。☎0978-635558(スポーツ振興課)
★**第23回きのみフェスタ**
●11月28日(日)10:00～15:00 杵築健康福祉センター☎0978-621111(樹の実園)
★**鋸山秋の登山会**
●12月5日(日)9:30(駐車場集合※風の郷温泉から北へ3km)、雨天中止。☎09079819905(鋸山の自然を守る会・糸原)※例年11月末に開催しておりましたが、今年の天候を鑑み、12月に開催し

ます。

★**第32回杵築子ども音楽祭**

●12月8日(水)14:00～、文化体育館。☎0978-622499(きつき生涯学習館)

※12月上旬までの行事予定を掲載しています。

子どもの健診・教室

★**1歳6か月児健診**

●①11月17日(水)、山香健康管理センター。②11月26日(金)、杵築健康福祉センター。※ともに対象は平成21年4～5月生まれ、受付は13:15～13:45。

★**2歳児歯科健診**

●①11月10日(水)、山香健康管理センター。②11月24日(水)、杵築健康福祉センター。対象は①平成20年4～6月生まれ、②平成20年4～5月生まれ、※ともに受付は13:15～

13:45。

★**3歳児健診**

●①11月17日(水)、山香健康管理センター。②11月25日(木)、杵築健康福祉センター。※ともに対象は平成19年4～5月生まれ、受付は13:15～13:45。

★**双子ちゃん集いの広場**

●11月9日(火)13:00～15:00 大内地区公民館。

★**赤ちゃん広場**

●①11月5日(金)、対象は平成22年1～3月生まれ。②11月12日(金)、対象は平成22年4～6月生まれ。③11月19日(金)、対象は平成22年7～9月生まれ。※時間は午前10時より12時まで、場所は老人憩いの家。(参加の際は、事前に健康推進課までお申し込みください。定員25組)

★**わんぱくサークル**

●11月5日(金)10:30～12:00 山香庁舎、内容「芝生で遊ぼう

&山香図書館見学」。初回参加の方は申込みをしてください。

★**にこにこはいはい広場**

●11月30日(火)14:00～16:00 山香健康管理センター。対象は主に山香大田地域の6か月未満の赤ちゃんと保護者。内容「ベビーマッサージ」※事前申し込みをしてください。

★**ママパパ安産教室(秋コース)参加者募集**

●11月21日(日)10:00～13:00 大内地区公民館。対象は平成23年1～3月出産予定のご夫婦(妊婦のみの参加、他の家族も参加可)申込締め切りは12日(金)まで。※次回冬コースは平成23年2月下旬予定。

●お問い合わせは健康推進課

☎0977-752400

▼杵築庁舎健康推進係
☎0978-623131

日曜・祝日在宅当番医

3日(水)

●しおはま診療所
0978-66-1220
●杵築市立山香病院
0977-75-1234

7日(日)

●杵築泌尿器科クリニック
0978-63-3900
●友岡医院
0977-76-2310

14日(日)

●くりやまレディースクリニック
0978-66-1177
●サトウ医院
0977-75-0217

21日(日)

●菅原内科
0978-63-5588
●山香理学診療科病院
0977-75-1255

23日(火)

●藤原整形外科クリニック
0978-66-4055
●杵築市立山香病院
0977-75-1234

28日(日)

●みやうちウィメンズクリニック
0978-66-4103
●山香理学診療科病院
0977-75-1255

— 平成22年12月 —

5日(日)

●杵築中央病院
0978-62-3080
●友岡医院
0977-76-2310

12日(日)

●渡辺内科医院
0978-62-2104
●小野医院
0977-75-0187

※発行後、変更になる場合があります。各医療機関で確認の上、お出掛けください。



みんなあつまれ！
児童館
11月

ビデオ上映会と紙芝居

■11月14日(日)10:00～11:30
《上映作品》日本昔話「さるかに合戦・たのきゅう」／ゆかいなくるま大集合！
《紙芝居》もりのうんどうかい・夏のいしや・きんいろのさかな

親子工作教室

■11月28日(日)10:00～11:30
《工作内容》
「大根弓く大根や芋を切って飛ばそう」
■持ってくるもの：なし



※原則として保護者同伴／子どものみの参加も可／電話等による予約受付をおこないません。
※問い合わせ：杵築市児童館(☎0978-626250)

杵築市結婚相談会主催 お問い合わせ：木元良男(電話0978-63-2018)

ふれあいパーティ

募集対象者・・・独身男女各25人
参加費・・・3,000円
会場・・・北浜びんごや

11/28

AM11:00
START

▼イベントメニュー

11:00 受付
12:00 開会～17:00終了

▼前回のまよう



募集締切・・・11月22日(月)